

2023

5月号

no.607

支える人を支える

京都の福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です



p7 宇治福祉園 手作りの「こいのぼりハンモック」に揺られる子どもたち

●子どもたちが夢と希望の持てる社会の実現に向けて ▼6ページ
●持続可能な支援に挑む総合的な権利擁護支援体制の推進 ▼8ページ

もえくさ



T.N

子どもの健やかな成長を願う鯉のぼりが元気にたなびいています。全ての子どもが大切にされ、自分らしく幸せに成長でき、暮らせる社会を誰もが願っています。

現実には、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー、子どもの意見表明の環境整備等多くの課題があり、昨年の出生者数も80万人を割りこみました。

これらの問題を解決すべくこども家庭庁が今年の4月に設立され、こども基本法が施行されました。子ども・子育て支援、青少年の健全育成、少子化対策等に関することを所管し、大人が中心となっているこの国や社会の形を「こどもまんなか」社会へと変える司令塔の役割を担います。府社協においても「子どもの健全育成や子どもの貧困対策、子どもの居場所づくり」を重点事業に位置付けました。

子どもたちを誰一人取り残さないこと、子どもや子育てをしている人の目線に立つことを大切にしていきたいと考えています。

子どもや若者、そして私のような中高年も未来に希望が持てる社会の実現に向けて、皆さんとともに頑張っていきたいと思っています。

京都府社会福祉協議会 事業計画・予算



重点的な課題・事業

1. コロナ特例貸付を通じた生活困窮者等に対する暮らしの相談や生活支援の充実
2. 重層的支援体制整備事業や地域住民福祉活動支援の充実
3. 子どもの健全育成や子どもの貧困対策・子どもの居場所づくり活動の支援
4. 地域福祉権利擁護事業、法人後見など権利擁護の推進
5. 災害ボランティアセンターの充実強化
6. 人権が尊重され、安心して福祉サービスを受けられる環境づくりの支援
7. 福祉人材の確保・育成・定着の推進
8. 市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設の活動・経営支援と連携
9. 事業・事務のDX化及び広報、情報発信の充実強化
10. 「知る・考える・動く」ことのできる職員の育成

令和5年度事業推進の基本的な考え方

京 都府社会福祉協議会第5次中期計画（令和2年度～令和6年度）の基本理念である「つながりをいかにして、だれもが尊厳をもつていきることのできる社会をつくる」の実現に向けて、計画で示したミッションや重点事業項目に基づき事業を推進します。

とりわけ、少子高齢化や人口減少の進展、地方の衰退や地域の繋がりの希薄化により生活・福祉課題が複雑・多様化し、またコロナ禍や物価高騰によって生活困窮や孤立・孤独の問題が顕在化した中において、①福祉によるまちづくりとWITHコロナ社会に向けた事業展開、②生活困難を抱える人に寄り添った取り組みの推進、③子どもや障害者、高齢者の権利擁護の充実、

④アウトリーチ型の取り組みの推進、⑤「福祉を支える人と組織」を支える事業の推進を基本方針として組織・財政基盤の一層の強化を図りながら事業推進を図ります。

また、京都府社会福祉協議会が行った調査や住民ニーズ、住民の声を的確に反映するとともに、京都府・市町村を始めとする行政、さらには市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生・児童委員、福祉関係団体、ボランティア団体、大学や企業等との連携・協働を一層深めながら、持続可能な達成目標（SDGs）に向けて未来志向で誰もが希望を持てる地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

◆主な事業実施計画

多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり

- ① 小地域における地域住民の福祉活動への支援
○地域住民の福祉活動を推進する市町村社協活動への支援
- ② 福祉の関係人口を増やす魅力ある入り口づくり支援
○京都ボランティアバンク事業の実施
・子どもの居場所づくりや健全育成活動の支援の充実
- ③ 多様性を認め合える地域づくりの支援
○府民交流フェスタへの参加

困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

- ① 福祉ニーズをとりこぼさず、必要な支援につなぐ機能の充実
○コロナ特例貸付の償還、相談支援体制の充実
○物価高騰対策緊急生活支援の実施
○重層的支援体制構築後方支援事業の推進
- ② 新たな支援の仕組みづくり
○わかプロジェクト（京都地域福祉創生事業）の推進
○地域課題への対応を目指した社会福祉法人と社協との連携強化
- ③ 災害時に配慮が必要な人を支える取り組み
○京都府災害ボランティアセンター活動の推進（事務局運営）
○京都府災害時要配慮者避難支援センター（DWAT等）活動の推進（京都府と共同事務局）

可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

利用者と事業者がともに福祉サービスの質を高める取り組み

“支える人と組織”を支える取り組み

- ① 福祉サービス利用者からの苦情の適切な対応
○京都府福祉サービス運営適正化委員会の事業推進（事務局運営）
- ② 福祉サービスの質の向上支援
○京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構との連携（事務局運営）
- ③ 生活や就職・子どもの就学等を支える取り組み
○生活福祉資金貸付事業の実施
○施設等入所児童自立支援資金貸付事業の実施
- ④ 判断能力に不安のある人の地域生活と自己決定支援
○地域福祉権利擁護事業の推進
○府社協による法人後見モデル事業の実施
- ⑤ 居場所づくりや、支えられる人も誰かを支える取り組みへの支援
○子ども食堂や居場所づくりの支援（こどもの城づくり事業）
- ⑥ 福祉サービス利用者の質の向上支援
○福祉人材マッチング事業（無料職業紹介事業）を中核とした福祉人材確保対策の総合的実施
○保育人材マッチング支援センターの取り組みの充実
○外国人介護人材支援センターの取り組みの充実
○就職支援・資格取得支援のための貸付事業の実施
○「2」支える人のエンパワメントをめざす学びとつながりの場づくり

組織・財政基盤の取り組みの方向性

- ① 組織基盤強化のための取り組み
○顧問税理士の設置による監査体制の確立
○会員・賛助会員の拡大、会員の法人運営支援
○職員の成長を支援する取り組みの充実
・「知る・考える・動く」ことのできる職員の育成
・目標管理の取り組みの充実
○BCPの策定
- ② DXの活用による業務改善の推進
○社会福祉に関わる新しい課題に対する調査研究機能の充実
○広報、情報発信の充実強化
○第5次中期計画の振り返りと第6次中期計画の策定準備
- ③ 財政基盤強化のための取り組み
○自主研修等による財源確保
○賛助会員・寄付の確保による財源確保

令和5年度予算の概要

一般会計

（単位：千円）

	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	増減
事業活動収入	624,023	574,875	49,148
事業活動支出	943,100	913,074	30,026
事業活動収支差額	△319,077	△338,199	19,122
その他の活動収入	664,623	673,225	△8,602
その他の活動支出	613,888	613,440	448
その他の活動収支差額	50,735	59,785	△9,050
当期資金収支差額	△268,342	△278,414	10,072

生活福祉資金会計の概要

生活福祉資金には、教育資金をお貸しする教育支援資金、一時的に必要な経費をお貸しする福祉資金、失業等によってお困りの方に資金をお貸しする総合支援資金などがあります。令和5年度の貸付金、償還金の見込みは下記のとおりです。

（単位：千円）

	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	増減
貸付	443,200	474,000	△30,800
償還	1,771,451	653,810	1,117,641

現場で活かせる技術セミナー

研修名	日 程	会 場	目 的	対 象 者
口腔ケア	12月7日(木)	京都テルサ	口の健康だけでなく、全身の健康維持、そしてQOLを高め維持することを学ぶ。	初任者・中堅職員
レクリエーション	10月17日(火)	京都テルサ	知識・技術および、対象者に合わせた事業所独自のレクリエーション活動が考えられることを目指す。	初任者・中堅職員
看取りのための支援	12月頃	未定	人生の最期まで尊厳ある生活を支援するために必要な知識と技術を学び、共創的ターミナルケアを目指す。	福祉施設職員
感染症に対応したBCP作成	11月27日(月)	ハートピア京都	感染症予防の知識、非常時に業務を中断させない準備、中断した場合の業務実施計画づくりについて学ぶ。	チームリーダー・管理者
虐待新任職員向け研修	7月10日(月)	ハートピア京都	虐待とは何か、各分野の虐待事例、相談・通報の方法等を知り、虐待に関する理解や意識づけを行う。	初任者
虐待防止研修	9月頃	未定	事故予防、ケアの質向上などにもつながる言葉のマネジメントについて学び、権利擁護・虐待予防について意識づけを図る。	チームリーダー・管理者
ケース記録の書き方	【北部】5月17日(水) 【南部1】6月6日(火) 【南部2】9月15日(金)	参集	事実と自己の判断を使い分けた書き方や、記録作成のポイントや活用方法を学ぶ。	初任者・中堅職員

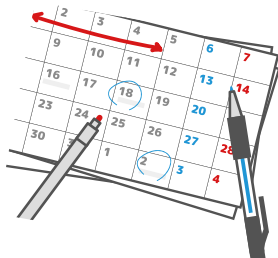
組織力向上

研修名	日 程	会 場	目 的	対 象 者
新任職員へのサポート	12月頃	参集	新任職員を指導するにあたり大切なポイントや姿勢を学び、中堅職員のモチベーションアップを目指す。	中堅職員
チームビルディング研修	7月頃	参集	組織内の連携・働きやすい職場環境を構築、モチベーションの向上などを、チームビルディングの視点から学ぶ。	中堅職員・チームリーダー・管理者
広報戦略（広報力アップ）研修	1月・2月頃 (計2日間)	オンライン	情報発信強化を目指し、広報戦略を組み立てる際のポイントやSNSを活用することで期待される効果などを学ぶ。	中堅職員・チームリーダー・管理者
D Xと人材育成・定着（働き続けたい職場づくり）	2月頃	オンライン	利用者への支援の質の向上や人材確保・定着のためのD Xの導入について学び、働きやすい職場づくりを考える。	中堅職員・チームリーダー・管理者
傾聴力「こころの声、聴こえていますか・・・」	10月18日(水)	ハートピア京都	施設長や管理・責任者の傾聴力をあげ施設の風通しを良くするとともに、管理職員への適切なメンタルケアなどを学ぶ。	チームリーダー・管理者
モチベーションマネジメント研修	9月頃	参集	職員が高い意欲を持って仕事に取り組めるようサポートするモチベーションマネジメントを学ぶ。	チームリーダー・管理者
「あなたのその思い伝わっていますか・・・」	7月7日(金)	ハートピア京都	同じ職場の二人で参加し、会話や要約のテクニックを学び、自身および職場のコミュニケーション力UPも目指す。	中堅職員・チームリーダー・
ハラスメント防止研修	7月3日(月)	ハートピア京都	ハラスメントの基本的な知識を身に付け、事例をもとに、初期対応や部下への向き合い方について理解を深める。	チームリーダー・管理者

京都府福祉人材・研修センター
令和5年度おすすめ研修

本センターでは、「支える人と組織を支える」研修を行っています

※以下は令和5年度の研修日程の抜粋です。研修リスト一覧は「京都府社会福祉協議会」ホームページに掲載しています。予定のため今後日程・会場等が変更になる場合があります。また京都市内の事業所は受講対象外となる場合がありますので、正確な情報は各研修の開催要綱で確認するようお願いいたします。詳しくは、「京都府社会福祉協議会」ホームページ「募集中の研修」（右記二次元コード）よりご確認ください。



セルフマネジメント

研修名	日 程	会 場	目 的	対 象 者
メンタルヘルスとアンガーマネジメント研修	7月28日(金)、11月20日(月) (計2コース開催)	ハートピア京都	自身のメンタルヘルスケアの方法を知り、ストレスに対する解決方法、怒りの感情と上手に付き合っていく方法を学ぶ。	福祉施設職員
わたしと社会福祉	2月頃	オンライン	新人職員の成長や努力、現在の想いや次年度以降に対する想いを改めて確認し、人材の育成と確保に活かす。	初任者
やる気スイッチ	10月頃	参集	グループに分かれ、自分の思いや目標を考え、共有し、刺激し合えるなかまを作って、仕事へのやる気を改めて高める。	中堅職員
福祉リーダーの極意を学ぶ	10月11日(水)	オンライン	福祉職員に必要なリーダーシップについて学び、実践的に自身の職場で応用することを目指す。	チームリーダー・管理者

福祉スキル向上

研修名	日 程	会 場	目 的	対 象 者
相談面接技術を学ぶ	8月頃	参集	相談面接技術の基本的事項について学びを深め、利用者支援に役立つスキルを身につける。	初任者
障害特性に応じた支援	1月頃	参集	障害のある人の自立と意思決定を尊重し、寄り添った支援を行うために障害の特性を学ぶ。	初任者
社会福祉施設の地域貢献	1月・2月 (計2日間)	参集	地域共生社会の実現のため、事業所や支援者が持つ力を地域へ貢献するスキルを学ぶことを目的とする。	中堅職員・チームリーダー・管理者
聞く力と伝える力～対人援助の作法～	6月20日(火) 6月27日(火) 計2日間	オンライン	対人援助職として求められる「聞く力」「質問力」「伝える力」を学び、職場で応用実践することを目指す。	初任者
事例検討の手法を学ぶ	9月頃	参集	指導的立場やスーパーバイザー的な役割を持つ職員が職員育成に役立つ事例検討の手法について学ぶ。	中堅職員・チームリーダー

子どもたちが夢と希望の持てる 社会の実現に向けて ～福祉現場で頑張っているみなさんたち～

少子化・高齢化が進む中で、子どもや若者が夢と希望の持てる社会づくりが急務となり、こども家庭庁が令和5年4月に発足しました。同時にこども基本法も施行されています。基本法では全ての子どもが個人として尊重されることや福祉に係る権利が等しく保障されること、教育を受ける機会が等しく与えられること、意見を表明する機会が与えられることなどが謳われています。今号では、どんな環境であっても子どもたちが笑顔で夢を持って暮らせる社会の実現のため、福祉職場や地域で子どもやその保護者を支え、頑張っているみなさんの姿をお伝えします。

将来の選択肢を増やし、 支援の輪を広げていくために

～生活福祉資金貸付の現場から～

南丹市社協生活相談課 若井淑子さん

生活福祉資金で一番貸付が多い資金は教育支援資金です。進学資金の課題だけでなく、子ども自身は進学したいと思っただけでも、保護者に余裕がなく、手続きがなかなか進まないケースや、逆に保護者は何とかしてあげたいと思っただけでも、子どもがモチベーションを保てずに不登校気味で、どこか諦めてしまっているというケースがあります。

南丹市社協ではこうした相談に対して、貸付の相談員だけでなく生活困窮者自立相談支援員や福祉サービス利用援助事業の専門員など課員9人でチームを編成して取り組んでいます。そして市役所や民生児童委員など関係機関と情報共有などの連携を密にとりながら、当事者にアプローチしています。相談の多くは、スクールソーシャルワーカーなど関係者を介して届くことが多いです。というのも、子どもたちは現状を相談するという選択肢や言葉を持っていませんし、自分の置かれている家庭環境が当たり前だと思っ

まっているからです。

関係者は何とかして将来の選択肢を増やしてあげたいという思いで活動しています。そうは言っても、貸付は借金して進学することになり、その返済は将来的に子どもがすることになります。子どもたちには面談の際にしっかりと説明をするのですが、返済金額をみると、貸し付けるのが本当に正しいのか、ジレンマを抱えます。

また南丹市は人口に比して市域が広範囲に及び、京都市内のように沢山の支援が身近にないこともあって選択肢が限られ、子どもも将来を思い描きにくいという現実があります。

支援の一端を担うと、本人の人生のターニングポイントに関わることになります。ですが、人生そのものを背負うわけにはいきません。だからこそ、できることとできないことをはっきりと伝えることが大切になります。貸付を行うにしても、貸付に至るまでにいろいろ話を聞いて、本人に最適な支援を提案していきます。最終的には本人



南丹市社協の生活相談チームのメンバー。写真左下が若井さん。

がどうしたいかの意思を尊重しています。

子どもの支援でもう一つ課題に感じているのは、学校を卒業してしまうと、途端に支援が途切れてしまうことです。18歳が成人となり、また市役所の子育て支援課のフォローも高校卒業までです。課題は解決していないけれど最終扱いとなってしまうケースもあります。通っていた学校などに頼れる先生や大人がいればいいのですが、そうではない人もいます。子どもたちにとって、親には相談しづらいことを話せる大人がいることは、心強いことだと思います。そういったところも関係機関と情報を共有し、普段から関わりを持って、支援の輪を広げていく必要性を感じています。

孤独・孤立を防ぐ取り組み

～きょうとフードセンターと居場所づくりの現場から～

京都府母子寡婦福祉連合会舞鶴支会

会長 常塚朋子氏



きょうとフードセンターでは、さまざまな企業や団体・個人から食材の提供を受け、府内で活動する子ども食堂や居場所づくり団体、児童養護施設などに配布しています。子どもを支援する団体は食材を活用し、孤独・孤立を防ぐ取り組みを行っています。今回は京都府母子寡婦福祉連合会舞鶴支会の活動を常塚会長にお聞きしました。

——舞鶴支会ではどのような活動をされていますか？

ひとり親家庭の子どもたちの居場所づくりとして、東地区と西地区でそれぞれ学習支援を実施しています。週2回開催しており、毎回、東地区で15人、西地区で9人が来てくれています。

——きょうとフードセンターの食材はどのように活用していますか？

平日の開催時は学校帰りになるので、お腹を空かせた子どもたちがサッと食べられるようにパンやたこ焼きを出しています。フードセンターからチョコレートや日持ちのするものをいただき、とても助かっています。

——食材のリクエストはありますか？

手づかみで食べられるものやクラッカーなど、簡単に食べられるものがあると嬉しいですね。

——活動を通じて感じていることを教

えてください。

来てくれたいた子が全員、自分が目指していた高校に入学することができました。とても嬉しいですし、活動をもっと充実させたいです。学校や公民館に取り組みのチラシを配布すると参加者が増えました。チラシはすぐになくなるので、公民館に追加で置いています。このような場所を必要としている人はたくさんいると思います。

また、お米や洗

剤などは一番喜ばれます。当面の生活を支える形として日用品の配布などは有効だと感じています。こうしたことも一緒に充実させていきたいです。



社会的養護施設等からの自立を支える

～生活を見守り続ける絆～

京都府児童福祉施設連絡協議会 前会長 早樫一男氏



保護者のいない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を公的（社会的）な責任で養育保護すること

を「社会的養護」と言います。対象となる子どもは児童養護施設や里親さん等による養育の元で生活しています。社会的養護は原則18歳までとされてお

い割合（約5割）を示したのは「生活費や学費のこと」でした。経済的な支援策として府社協で実施されている自立支援貸付事業は心強いサポートになっています。府社協への毎月の現況報告は、経済面だけでなく一人で暮らすことへの不安や心配事などの確認や相談の機会でもあり、退所メンバーと出身施設を「つなぐ」貴重な役割を担っています。この事業も含めて施設職員や里親はメンバーの成長と生活を見守り続けています。

子どもの育ちを支える保育施設

～親子のウェルビーイングを願う～

社会福祉法人宇治福祉園 理事長 杉本一久氏



スタッフからの一枚の写真。生まれたての子と見つめる母の顔が涙を誘う。「陣痛が始まると生来の恐がり

と痛がりて叫んでばかりでしたが、我が子との対面が叶い、妊娠中のさまざまな感情が溢れ感動で大泣きしました」メッセー

ただそれだけで尊い。自然や偶然を愛し、幸せに生きるとはなにかを問い続け、子どもや保護者、地域と共に創る「平和の夢旅行」が保育の基本である。保育者の眼差しは子どもに注がれ、子どもは注がれた愛情を生活に映してゆく。「風と友だちになれますように」と自分たちがつくるこいのぼりのウェルビーイングを思い、願いを込めてゆく。愛情に満ちた想像的創造力が泳ぎゆく「こどもの日」。

（親子を支える保育現場の一コマより）

持続可能な支援に挑む 総合的な権利擁護支援体制の推進



※写真はイメージです。

少子高齢化と人口減少社会が進展し、人々の生活の多様化や複雑化が進む一方で、従来からの家族や地域の絆や見守り機能が弱くなってきています。障害や認知症など判断能力が不十分であることにより、日常生活上の不安や孤独、生きづらさを抱えながら誰にも相談できないでいる人が増えています。京都府社会福祉協議会（以下「京都府社協」という）は、総合的な権利擁護支援の体制を強化して誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。

（1）社協による地域福祉権利擁護事業の実施

京都府社協は、重点事業のひとつとして「判断能力に不安のある人の地域生活と自己決定支援」を掲げて、権利擁護支援の取り組みに力を注いでいます。

その柱となるのが「地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）」です。この事業は二〇〇〇年の介護保険の導入に伴い、福祉サービスが利用希望者と事業者との間の契約によって実施されることに大きく転換されたため、地域で生活する判断能力が不十分な方々を支援することを目的としてス

タートしました。

京都府社協では判断能力が不十分になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送ることができるよう、府内各市町村社協とともに本制度を運用してきました。市町村社協では常勤職員の特員及び、同じ住民目線で日常生活を共に支える生活支援員を配置して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行っています。利用にあたっては利用料が発生しますが、生活保護世帯の利用は無料となっています。さらに京都府の独自の支援措置により、住民税非課税世帯についても無料化を図っていただき、府民の暮らしの安心を支えています。

（2）成年後見制度のそれぞれの強みを活かす

権利擁護支援ニーズは年々高まっており、地域福祉権利擁護事業の役割や期待もますます強まっています。

一方、利用者の判断能力が著しく低下したときは、本事業のみの支援は難しくなります。また、本事業は、①福祉サービスの利用援助、②日常的な金銭管理支援、③通帳・印鑑の預かり、④重要書類の預かりなど支援内容が限られています。たとえば施設利用契約や不動産の管理のように法的な専門性に基づく対応が必要となる場合があります。この場合は民法上の「成年後見制度」の利用が不可欠となります。

成年後見制度では、従前は本人の保有する資産（家財）を管理する側面が強かったことから、親族が成年後見人となる場合が多くありました。ところが近年は、親族がいない方だけでなく、関係性も疎遠であるなど身寄りのない人が増えており、親族に代わって第三者が後見人となるケースが増えています。とりわけ、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職が多くを担っています。

一方で、これら専門職の数の不足と偏在が課題となっています。法律専門職の場合、活動拠点が京都市内とその



近郊に集中していることから、京都府北部や南部の町村地域では担い手の専門職が十分に存在しない地域偏在が生じています。過疎化や高齢化が進む地域において権利擁護支援ニーズは高く、どの地域に暮らしていても適切な権利擁護支援・サービスを受けることができる環境づくりが必要となっています。国は平成29年に「成年後見制度利用促進基本計画」を示し、成年後見制度を利用しやすくするため、身近な市町村に権利擁護に関する相談窓口の整備などの地域における権利擁護支援連携ネットワークの構築に力を入れています。京都府内でも各自治体に「成年後見センター」（中核機関）の設置が広がっています。地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）においても、成年後見制度との連携の強化、社協による法人後見の推進などを重要な取り組みとして位置付けています。

実際の法人後見の事例

ケース1

本人 80 代の認知症女性と 60 代の息子が同居している。
同居の息子が本人のお金を使いこみ地域福祉権利擁護事業による支援を開始した。
本人の判断能力の低下が進行する一方、家族全体の支援も必要。居住地が山間地で遠方の専門職の対応が難しいため、法人後見による支援を開始した。



ケース2

本人 80 代の一人暮らしの認知症男性。
家賃滞納や通帳紛失などがあり、地域福祉権利擁護事業による支援を開始した。
近時、本人の短期記憶が低下しているが、本人は支援の継続を強く希望しているため社協による法人後見支援を開始した。



ケース3

本人は知的障害を有する 20 代男性で一人暮らし。
父親との関係が悪く支援を望めない一方、自らの給与は全て嗜好品に充てるなど生活費が不足する状況が続いた。
病院退院後の生活を支えるため、法人による後見支援を行い、関係機関団体等と支援チーム体制を構築した。



（3）法人後見のメリットと 京都府内の実施体制・現状

「法人後見の推進」は「第三者による成年後見支援」の1つの形態ですが、「法人」が担うという点で大きな特徴

があります。たとえば、個人ではなく、組織としての法人が担うことから支援の継続性が高まります。また、判断能力が不十分であるだけでなく複合的な生活課題を抱える方の場合、生活全般にわたる総合的かつ丁寧な支援が必要

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

令和5年度保育園・認定こども園 就職出張相談会 in ハローワーク

★京都府保育人材マッチング支援センターによる保育園・認定こども園就職出張相談！
★保育士資格を持つ専門相談員が、あなたの就職をサポートします！
保育園・認定こども園への就職をご希望される方は是非、お越しください。

5月～7月の予定は次のとおりです。
※終了時間の30分前迄にはお越しください。

日時 5月11日(木) 10:30～15:00
会場 ハローワーク伏見

日時 6月7日(水) 10:30～15:00
会場 ハローワーク西陣 京都西陣所本庁舎

日時 7月4日(火) 10:30～15:00
会場 ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎

第1回保育園就職フェア2023 in KYOTO

京都市内（京都市会）の保育園・認定こども園【約100園出展（予定）】が参加。

会場 京都市勤業館「みやこめっせ」第3展示場A
（地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分）

日時 5月28日(日) 12:00～16:00

12:00 受付開始

12:20～13:00

出展園によるマイクアピール

13:00～16:00

合同説明会

事前エントリー
して来場された方に
QUOカード
500円分
プレゼント！
（先着200名様）

当日参加もOK。
詳細は、就職フェア専用ページを
参照ください→



京都府の「保育園・認定こども園」 就職フェア 2023 in みやこめっせ

京都市内の保育園・認定こども園【約25法人が出展（予定）】が参加。

日時 令和5年7月2日(日)
12:00～15:00（11:45受付開始）

会場 京都市勤業館「みやこめっせ」
第1展示場（地下1階）
（地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分）



お問い合わせ

京都府保育人材マッチング支援センター

TEL 075-252-6333

FUKUSHI就職フェア KYOTO

京都府福祉業界最大級の合同就職説明会です。ぜひご参加ください。

予約不要・参加無料

入退場自由

日程 7月17日(月・祝) 時間 12:30～13:00
13:00～16:30

業界研究セミナー
合同就職説明会

会場 京都市勤業館「みやこめっせ」3階
（地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分）

対象 学生（2024年・2025年卒業予定者等）

※学部・学年問わず、福祉に興味のある方大歓迎！

一般求職者（未経験者も大歓迎）

お問い合わせ 福祉人材課（京都府福祉人材・研修センター）

TEL 075-252-6297

HP <https://fukujob.kyoshakyo.or.jp>

※新型コロナウイルス感染症への予防対策を実施します

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<https://www.kyoshakyo.or.jp> 京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

© 中央共同募金会



ドイツ連邦議会 労働社会委員会の来会について

日本社会における少子高齢化の状況・課題や各組織・企業の対応について調査を行う目的で訪日されていたドイツ連邦議会労働社会委員会のメンバー等14名が、外国人介護人材の受入状況の調査のため、2月17日（金）に京都府社会福祉協議会（京都府外国人介護人材支援センター）（以下、「センター」という）を訪問されました。

当会の小畑会長から、介護人材が不足している日本の現状やセンターの取り組みについて説明があり、その後、センター職員から外国人介護人材の受入制度の概要、府内の受入の現状や課題等を説明しました。質疑応答では、介護人材の不足状況や外国人職員の賃金についてなど、多くの質問が寄せられ、メンバーの関心の高さが窺えました。

センターでは、今後も、関係機関・団体と情報交換をしながら外国人人材受入事業所と外国人介護職員の双方の支援に取り組んでいきます。